

兵高教組 2018年11月5日
確定速報 No.1
調査情報 17号

兵庫県高等学校教職員組合調査部
 TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

10月31日(水) 第1回 賃金権利確定交渉

県「行革」による地域手当1.5%削減分を今すぐ回復せよ!

10月31日、高教組・従組・兵庫教組は合同で、今年度の第1回賃金権利確定交渉をもちました。3組合からの要求書の提出で交渉が始まり、組合の委員長の挨拶に続いて、県教委側からは渡瀬教育次長が県人事委員会勧告の内容や国・他府県の動向、県の財政状況を説明しました。これに対して組合側からは、地域手当削減を回復しないまま、知事が人事委員会に公民比較方法の見直しを要請したことへの理不尽さを強く追及し、また、教職員の生活、毎日の働き方などに触れて、職場からの要求を訴えました。さらに、人事委員会が報告の中で、県「行革」による賃金カットや今回の公民比較の見直しなどの経緯を踏まえて、特段の配慮を知事に要請していることに対する見解を求めました。次長からは、いくつかの点での回答はありましたが、知事が配慮を求められていることには全く触れず、地域手当については「『行革』としての扱いは終わっている」と述べるのみでした。



今後の交渉では、今回答えられていない要求・追及に対する回答・見解を求め、さらに切実な要求を突きつけていきます。県当局がどれほどの負担・賃金カットを県職員に押しつけてきたのか、県「行革」による賃金カットを明確に終わらせるためにどんな改善をしなければならないのかを、県当局にきちんと認識させなければなりません。次回の交渉は11月7日(水)です。

「行革」は「目標達成」としながら、「財政状況は予断許さない」
 次長は県人事委員会勧告の説明の中で、勤務環境の整備については「喫緊の課題」とされていることは述べましたが、他は数字で表された部分を示すばかりで、我々の思いを受けとめた人事委員会が知事に特段の配慮を要請した部分については全く触れませんでした。
 また、「行革」は「目標達成」としながら、「行革」後の来年度からの新たな「行財政運営方針」も持ち出して、県の財政状況の厳しさを強調しました。

交渉団から、正当な賃金改善などを求める声が次々と
 交渉団からは、疑問と憤り、そして積年の強い要求の声が続きました。
 ●人事委員会の「報告」の中の「職員のモチベーションの維持・向上のために…」に関わる部分に全く触れないのはなぜか。どう受けとめているのか、交渉の中でどう活かすつもりか、答えていただきたい。
 ●人事委員会の「報告」で、「各学校で勤務時間の把握がきちんとなされていない」とされたことを、どう受けとめるのか。(交渉団からの発言 右上へつづく)

地域手当が回復されないことによる私たちの損失額を、簡略化して概算してみると、

給料が月 20 万円の人で、	20 万円×0.015×(毎月 12+一時金 4.45)=49,350	1 年間で、約 5 万円の損失
給料が月 30 万円の人で、	30 万円×0.015×(毎月 12+一時金 4.45)=74,025	1 年間で、7 万円超の損失
給料が月 40 万円の人で、	40 万円×0.015×(毎月 12+一時金 4.45)=98,700	1 年間で、約 10 万円の損失

人を増やして! 高齢層の待遇改善を! 正規と臨時を公平に! 現給保障の維持を!

- 今回の交渉は異例づくしだ。その異例の状況に対して「報告」は、知事に「十分に認識して」「十分配慮されるよう」と異例の要請をしている。
- 地域手当 1.5%分と、昨年度限りとされた水準調整などで、合わせて 2%を超える公民較差が出るはずだった。(実際、従来の方法での較差は 2.11% 8,534 円) 知事が公民比較の見直しを要請したのは、この本来の較差を消し去るためのものだ。
- 現業職は独自のカットもあって 20 年以上カットが続いている。交渉が終わってから、顔を上げて職場に帰れない。今年こそ、顔を上げて職場に帰りたい。
- 校務員の新規採用を再開してもらいたい。正規の校務員の人数が学校数と同じになってしまっている。
- 地域手当 1.5%削減分を、ちゃんと返してもらいたい。「行革」カットが終わったと言うのだから、4月に一旦回復していないとおかしい。一旦回復したら、果たして今回のような賃金引き下げになる見直しができるだろうか。
- 県当局は相変わらず地域手当削減を県民に対して隠している。「行革」の検証のリーフレットには、昨年の交渉で確認した約 600 億円分の削減額が示されていない。闇から闇に葬るつもりか。
- 再任用制度を、せめて人事院の定年延長に対する意見と同程度に改善してもらいたい。
- 2015 年度に「総合的見直し」で給料表が下げられたが、それに伴う地域手当の引き上げが完了していない。どうするのか。現給保障は、これに関わってのものだ。現給保障をやめることなど考えられない。
- 臨時教職員の「空白の一日」を神戸市でやめた。「同一労働同一賃金」の観点をもって、兵庫県でも今すぐやめてもらいたい。
- 今回の見直しに関わって、人事委員会は「報告」の中で「心情的に受け入れ難いという意見も承知」としているが、「心情的に」ではなく「論理的に」受け入れられないものだ。県「行革」で人員削減をしておいて、それを理由に賃金を減らす、そんなことをする知事なのか。この状況を認識して県当局が何をやるか。次回にはせめて、「勧告以上のどんな改善が可能か検討中」という回答をしてもらわないと。

黙っていたら、県「行革」による地域手当削減が闇に葬られてしまいます。県当局の理不尽な対応に声をあげましょう!
10大要求署名にご協力ください

教育次長の回答

- ◆地域手当は「行革」としての取り扱いが終わっている。[昨年までのような「カットがないものとして」という比較ではなく実際に支給されているもので比較して較差を出しているから、「行革」カットはもうしていない、と言いたらしい。4月から削減され続けているのに]
- ◆平成 20 年からみなさんには毎年毎年無理なお願いをして「行革」に取り組んできたが、引き続き予断を許さない問題が山積している。
- ◆超勤縮減は「喫緊の課題」と認識。定数改善は重要だが、県独自でできることはなかなかない。国へ要望。
- ◆勤務時間の実態把握、学校によって温度差もある。まず実態を把握して、何ができるかを考えていかないと。
- ◆「空白の一日」については、課題のひとつだと認識しているが、現時点でどうするという方針までは示せない。この交渉の中で議論ができれば。
- ◆現給保障、全国では廃止が大半。ラスパイレスの影響も。[まるでラスパイレス指数が 100 を超えている(国を上回っている)ようなことを言ったが、実際は、今の現給保障継続中の状態で 100 を下回っている]

交渉の前提は「見直し」によって縮小された公民較差ではない。知事への「しっかりやってほしい」という要請が前提だ。

最後に、高教組 小野委員長が今回の交渉のまとめのあいさつをしました。

次長が言われた地域手当のことも「行革」のことも、我々は到底理解も納得もできない。我々が 10 年間受けてきた「行革」カットがそれほど重いということを知りたい。昨年度の交渉で、「地域手当削減分は公民較差で」とされた。その直後に知事が公民比較の見直しを要請した。人事委員長は「知事の要請は重い」「知事の要請がなかったら見直していなかった」と言われた。知事自らが賃金カットを決めておきながら、その当事者がこんな要請をするのか。10 年間にわたり 1 人 300 万円を超える賃金カットを受けてきて、ようやく終わるかというときに、こんなことをするのか。県職員の信頼や誇りを大きく裏切る行為だ。知事の「協力に感謝する」という言葉の何と薄っぺらいことか。
 交渉のベースは、知事のこんな要請によって見直された公民較差ではない。「行革」カットは人勤とは別ものとして押しつけられた。それを終わらせるのも、人勤とは別でできるはずだ。人事委員長も、知事に対して「しっかりやってほしい」と要請している。これこそが、今回の確定交渉の前提だ。